

運転免許証自主返納者に対する「こむぎっち号」運賃軽減について

○背景

『平成 28 年度版高齢社会白書（内閣府）』によると、西暦 2060 年には、2.5 人に 1 人が 65 歳以上となり、4 人に 1 人が 75 歳以上となると推計されている。

上里町における人身事故発生件数は、平成 28 年 12 月時点で 202 件、負傷者数は 281 人となっている。そのうち約 18% に当たる 36 件が 65 歳以上の高齢者が当事者となっている。

○運転免許証の自主返納制度

平成 10 年の道路交通法改正によって導入されたもので、加齢に伴う身体機能や判断能力の低下により、運転に不安を感じる方などが自主的に運転免許証の取り消しを申請することができるもの。



実施方法（案）

○対象者

申請日時点で上里町に在住している（住民登録されている）方で、**運転免許の取消通知書（※1）**または**運転経歴証明書（※2）**を提示された方。

※1 自主返納したときに警察署から無料で発行されるもの

※2 運転免許経歴を証明するもので、運転免許証の有効期間内に自主的に免許を返納した日から、5 年以内に返納者本人が申請することにより取得することができるもの

○支援内容

申請のあった日から 1 年間に限り「こむぎっち号」の無料乗車券を交付。

※軽減されるのは申請者本人のみ（申請は代理でも可）

※年齢制限は設けない

○導入スケジュール

	6月	7月	8月	9月
届出		→		
広報			→	
開始				→

開始 30 日前までに運輸局に届出

